

4回目新型コロナウイルスワクチン接種に関する お知らせ

国が示した新型コロナウイルス追加接種（4回目）の実施方針に基づき、4回目の接種を実施いたします。対象となる方は、3回目接種を終えてから5か月を経過した方で次のいずれかに該当する方です。

① 60歳以上の方

- ・ 6月末から接種券の送付を開始します。3回目接種後、5か月を経過した方から順次送付を行いますので、申請手続きなどは不要です。

② 18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方など

- ・ 事前に接種券の発行申請が必要となります。
- ・ 該当する方は、裏面の発行申請書をご利用いただき、保健福祉課の窓口へご提出いただくか下記送付先までご郵送ください。

送付先

〒957-0117 聖籠町大字諏訪山 825 番地 聖籠町役場 保健福祉課 健康推進係 あて

- ・ 申請のあった方へは、3回目接種後5か月を経過した頃に接種券を送付します。
- ・ 基礎疾患の範囲については裏面をご確認ください。ご自身が対象となるか不明の場合は、かかりつけ医等にご確認ください。

接種開始時期

接種の開始は、7月半ばからとなります。接種実施医療機関は、全ての方が新潟聖籠病院です。予約方法など詳細は、接種券送付時にお知らせいたしますので、ご自身でのご予約をお願いいたします。

ワクチンの種類

1回目から3回目で使用したワクチンの種類にかかわらず、mRNA ワクチン（ファイザー社又は武田/モデルナ社）を使用します。3回目と同様、配分されるワクチンの都合上、予約の際に接種するワクチンの種類を指定することはできませんので、ご了承ください。

3回目接種後に聖籠町に転入された方へ

3回目接種後に聖籠町に転入された方は、4回目接種券の発行申請が必要となります。詳しくは、町ホームページをご覧ください。保健福祉課までお問い合わせください。

【新型コロナウイルス及び予約方法に関するお問い合わせ先】 聖籠町保健福祉課 電話 27-6511

【ワクチンの特徴や有効性・安全性などのお問い合わせ先】

○厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター 電話 フリーダイヤル 0120-761770

○新潟県新型コロナワクチン医療健康相談センター 電話 025-385-7762

新型コロナウイルスワクチン4回目接種券送付申請書

【18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方用】

令和 年 月 日

聖籠町長 あて

下記のとおり新型コロナウイルスワクチン4回目接種券の送付を申請します。

【被接種者】

フリガナ	
氏名	
生年月日	
住所	
電話番号	

【基礎疾患の範囲】（該当する項目にチェックしてください。）

1 以下の病気や状態で、通院／入院している方

- 慢性の呼吸器の病院
- 慢性の心臓病（高血圧を含む。）
- 慢性の腎臓病
- 慢性の肝臓病（肝硬変等）
- インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
- 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）
- 免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む。）
- ステロイドなど免疫の機能を低下させる治療を受けている。
- 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
- 染色体異常
- 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
- 睡眠時無呼吸症候群
- 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）

2 基準（BMI30以上）を満たす肥満の方

（参考） $BMI = \text{体重（kg）} \div \text{身長（m）} \div \text{身長（m）}$

3 新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師に認められた方

※複数の方が申請する場合は、この申請書をコピーしてご利用ください。町ホームページでも入手可能です。